長浜市官民パートナーシップ実施計画

平成 29 年度～令和２年度

平成 29 年３月策定

（令和２年６月改訂）

長　浜　市

目　　次

１．計画策定の趣旨　1

２．基本方針　2

３．取組期間　2

４．計画の進行管理と推進体制　2

５．基本的な方向性　2

６．管理体制　3

７．取組項目　4

- 【長浜市官民パートナーシップ実施計画】取組項目 一覧　4
- 【第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン】による取組　１７
- 【長浜市公共施設等総合管理計画】による取組（基本方針）　１９

【参考】各種計画等の参照先　２３

１．計画策定の趣旨

地方分権の推進、人口の減少・少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化・高度化等により、市の事務事業は増加する一方、普通交付税の合併算定替の終了や公共施設等の大量更新等の問題に直面するなど、本市を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

こうしたなか、地域においては、環境や健康を重視したライフスタイルや心の豊かさを求める価値観が一層高まりつつあり、地域づくり協議会など地縁団体やボランティア、ＮＰＯ活動を通じて、自らが暮らす地域への活動に生き甲斐を見出す人々も増えてきています。

国・地方の厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するため、更なる業務改革を推進する必要性があることから、国では「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27（2015）年６月）等を踏まえ、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」（平成 27（2015）年８月）が策定されました。今後、地方公共団体においては、業務の標準化・効率化に努めるとともに、民間委託等の積極的な活用等による更なる業務改革を推進し、そこで捻出された人的資源を公務員が自ら対応すべき分野に集中させることが求められています。

本市においても、**【第３次長浜市行政改革大綱】**（平成 27（2015）年３月）及び**【第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン】**（平成 27（2015）年４月）に基づき、民間と市の適切な役割分担により、効果的かつ効率的な方法で公共サービスを提供するための手段として、官民パートナーシップ（**P**ublic **P**rivate **P**artnership／以下「**ＰＰＰ**」という。）の様々な手法の更なる活用を、総合的かつ計画的に推進していくため、**【長浜市官民パートナーシップ推進基本方針】**（平成 28（2016）年３月）を策定しました。

この方針に基づき、市で実施している事務事業のうち、ＰＰＰ導入が可能であるものについて、公共サービスの質の向上・財政負担の軽減の観点から具体的な検討を行うとともに、その是非を検証しＰＰＰ推進を図り、ＰＰＰ導入の検討対象とする事務事業について、目標・スケジュール等を定めるため、本計画を策定します。

官民パートナーシップ（ＰＰＰ）とは

ＰＰＰ（Public Private Partnership）とは、一般的に官民が連携・協力をして公共サービスの提供を行う手法の総称として用いられています。

本計画においてＰＰＰとは、民間事業者、ＮＰＯ、市民活動団体、地域づくり協議会、自治会、ボランティア、各種団体等（以下「民間」という。）が持つノウハウや専門知識、ネットワーク等を活用して、民間と市が適切な役割分担に基づいて公共領域を創造し、公共サービスの充実と効率化を図る手法の総称とします。

２．基本方針

（１）民営化の積極的推進

（２）民間と市の適切な役割分担による官民パートナーシップの推進

（３）新規事業等の検討段階における適正な分析・評価

３．取組期間

本計画の取組期間は、【第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン】の次期の取組期間と合わせるため、平成 29（2017）年度から令和２（2020）年度までの４年間とします。

４．計画の進行管理と推進体制

（１）進行管理

計画の有効性を維持するため、各所管部局で個々の取組項目について、毎年度進行管理の点検及び課題整理を行い、計画の進行状況を精査するとともに、「長浜市行政改革推進本部」を中心に横断的な提案・検討及び全庁的な進行管理を行い、実施状況等から必要な見直しを行います。

（２）進捗状況の公表

計画の進捗状況について、市ホームページ等で毎年度公表し、市民へお知らせします。

（３）推進体制

本計画の推進にあたっては、公共サービスの質の向上、コストの削減や事務の効率化の実現に向けて事業目的を最も効果的に達成できる手法を再検討し、適切なＰＰＰ手法の活用を全庁的に推進します。

５．基本的な方向性

市が担うべき役割として直接実施することがふさわしい事務事業や、今後の地域づくりを進めるうえで重点化すべき事務事業を除くすべての行政サービスを、本計画におけるＰＰＰ活用検討の対象とします。なお、市が直接実施・重点化すべき事務事業については次のとおりです。

■公権力の行使に係る事務事業
■法令等により供給手段に制約のある事務事業
■政策立案等に関する事務事業

６．管理体制

公共サービスの質の向上と行政コストの削減の両立によって持続可能な地域経営を実現するため、ＰＰＰ活用における各段階においてＰＤＣＡサイクルによる管理を行います。

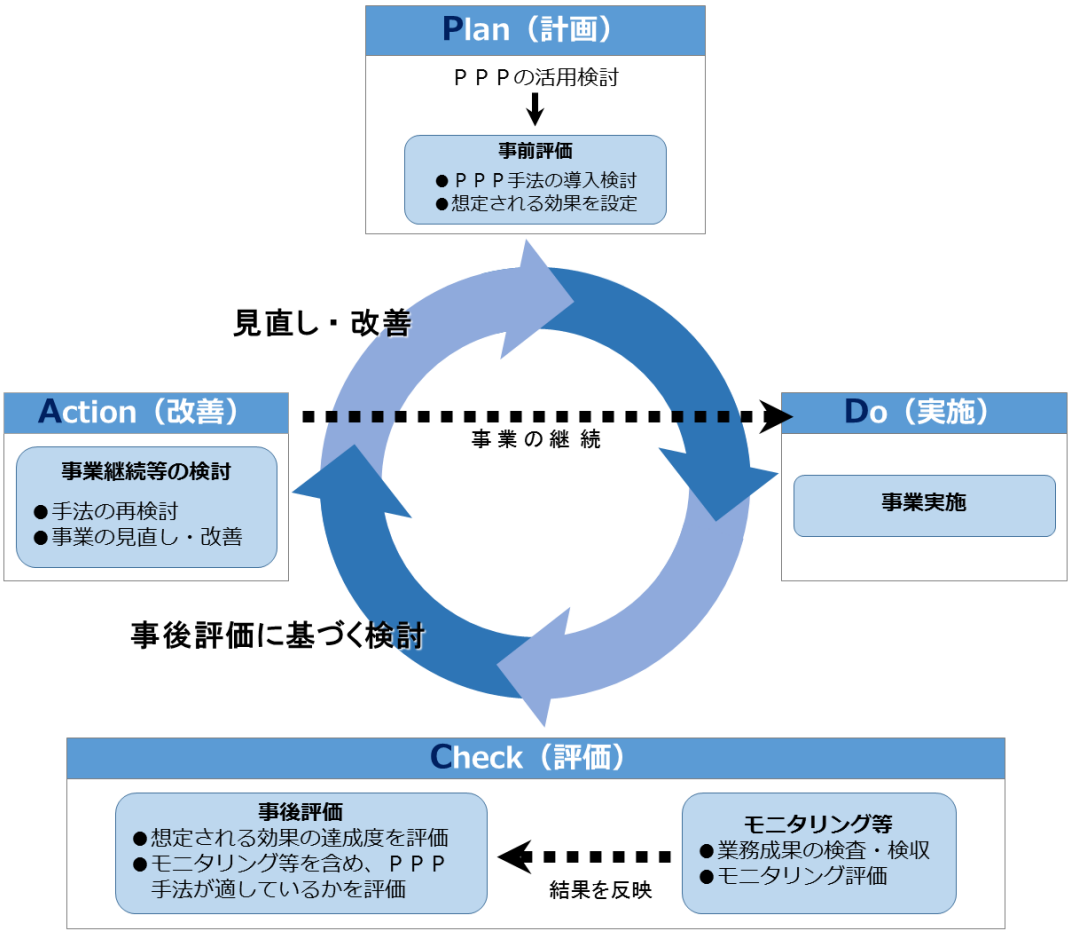

■ Plan（計画）の段階

当該事業におけるビジョンを考えたうえで、求めるサービスの内容・水準を明確にし、最適な実施手法を検討して、その効果（サービスの質の向上・コスト削減等）を設定します。

■ Do（実施）の段階

ＰＰＰによる適切な事業構築のうえで、事業実施機関による創意工夫の導入を図ります。

■ Check（評価）の段階

様々な方面からのモニタリング等を通じて、事前評価で設定された効果の達成度の評価・ニーズの変化の把握に努めます。

■ Action（改善）の段階

評価を通じて明らかになった改善点や環境変化を踏まえて事業内容や運営見直しの検討を行い、サービスの質の維持向上を図ります。なお、原則３年を目処に事業継続の可否について総合的な判断を行うこととします。

７．取組項目

➢ 【長浜市官民パートナーシップ実施計画】取組項目 一覧

類型	検討手法		担当課（室）	R1 末 取組状況
	取組No.	業務名（取組項目）		
行政サービス型	**① 民間委託**			
	1	公有財産売却支援業務	公共施設マネジメント課	完了
	2	入札参加資格審査申請の受付・審査事務の共同化 ※令和元年度追加	契約検査課	
	3	提案型公共サービス民間活用制度	行政経営改革課	完了
	4	施設管理業務の包括的民間委託	行政経営改革課、関係各課	完了
	5	庶務業務等の内部管理業務	行政経営改革課、関係各課	完了
	6	情報システム関連業務	情報政策課、関係各課	
	7	各種証明書受付・交付事務等	市民課　ほか	完了
	8	市税等徴収管理業務	滞納整理課	完了
	9	要介護認定業務	高齢福祉介護課	完了
	10	道路・河川維持補修業務	道路河川課	
	11	公営住宅維持管理業務	住宅課	
	12	会計課窓口収納業務	会計課	完了
	13	校園営繕業務	教育総務課	
	14	学校給食調理配送業務	すこやか教育推進課（学校給食室）	完了
	② 労働者派遣			
	1	日本人英語講師･学校司書雇用契約事務	教育指導課	完了
	③ 指定管理者制度			
	1	豊公園管理運営業務	都市計画課	
	④ ＰＦＩ			
	1	市営住宅建替事業	住宅課	完了
支援・連携型	**⑤ 市民協働**			
	1	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業	森林田園整備課	完了
	2	交通安全対策事業	市民活躍課	
	3	地域づくり一括交付金制度	市民活躍課	完了
民営化	**⑥ 施設譲渡**			
	1	宿泊施設管理運営業務	観光振興課	
	2	物販施設管理運営業務	農業振興課	
	3	改良住宅管理運営業務	住宅課	

完 了

【①民間委託】

取組No.	①－1	担当課（室）	総務部　公共施設マネジメント課
業務名	公有財産売却支援業務		
取組概要	市有地売却のための物件調査やニーズ把握、取引説明等を民間事業者へ委託できないか検討する。 ※平成29年度末で検討を完了し、外部委託を実施した（平成30年度履行終了）		
効果・目標	■業務の効率化 ■担当職員の重点事業への再配分		
年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）
	対象物件の選定	→	→
	事業者選定・契約	→	→
	外部委託の実施	→	→
関連計画等	第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成30年度～令和2年度）、 長浜市公共施設等総合管理計画		

【①民間委託】

取組No.	①－2	担当課（室）	総務部　契約検査課
業務名	入札参加資格審査申請の受付・審査事務の共同化		
取組概要	滋賀県及び県内各市町がそれぞれで実施している入札参加資格審査申請（建設工事及びコンサル業務に限る）の受付・審査事務の共同化に向けた調整を進める。		
効果・目標	■業務の効率化 ■事業者の利便性向上 ■コスト削減効果（財政負担の軽減）		
年次計画	取組内容	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）
	共同受付の制度設計に向けた協議	→			
	共同化協定書締結	→			
	電子申請システムの構築費用積算	→	→		
	電子申請システムの構築			→	
	対象事業者への周知			→	→
関連計画等	－				

【①民間委託】

完 了

取組No.	①－３	担当課（室）	総合政策部　行政経営改革課、関係各課
業務名	提案型公共サービス民間活用制度		
取組概要	これまで行政が担ってきた仕事について、民間から委託・民営化の提案を募り、市民にとってプラスと判断されれば、提案に基づいた事業化を進め、民間への委託・民営化を実施するといった制度の構築・導入を検討する。 ※令和元年度末で検討を完了し、制度化しないことを決定した。		
効果・目標	■ コミュニティビジネス創出による地域経済の活性化 ■ 民間の創意工夫を生かした高度なサービスや多様な選択肢の提供 ■ 行政のスリム化等によるコスト削減効果（財政負担の軽減）		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）
	先進事例の調査	→		
	課題の整理・実施の検討		→	→

関連計画等	長浜市官民パートナーシップ推進基本方針

【①民間委託】

完 了

取組No.	①－４	担当課（室）	総合政策部　行政経営改革課、関係各課
業務名	施設管理業務の包括的民間委託		
取組概要	樹木剪定、設備保守点検、清掃業務など施設ごとに個別に委託している施設の管理業務について所管部局もまたぎ水平展開し、包括的に外部委託できないか検討する。 ※令和元年度末で検討を完了し、分析結果を用いて関係課に依頼した。		
効果・目標	■ 性能発注による民間の創意工夫を生かしたサービスの提供 ■ 契約事務の一元化による事務の簡素化		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）
	先進事例の調査	→		
	課題の整理		→	
	関係課協議等		→	→

関連計画等	－

完 了

【①民間委託】

取組No.	①－５	担当課（室）	総合政策部　行政経営改革課、関係各課
業務名	庶務業務等の内部管理業務		
取組概要	各課における庶務業務等の内部管理業務について、業務の標準化を検討し集約化したうえで業務のあり方について検討する。 ※令和元度末で検討を完了し、庶務業務の一部外部委託化を実施した。		
効果・目標	■ 業務の効率化 ■ 担当職員の重点事業への再配分		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	集約化の範囲の検討・確定	→			
	現状調査・業務分析		→	→	
	業務標準化の検討		→	→	
	外部委託化・機械化に向けた検討			→	
	検討結果により外部委託等の開始			→	→
関連計画等	―				

【①民間委託】

取組No.	①－６	担当課（室）	総合政策部　情報政策課、関係各課
業務名	情報システム関連業務		
取組概要	住民情報システムのクラウド化を中心として、情報システムを利用した印刷、封入封かんや運用維持管理に係る業務を外部委託化する。市は機器を保有せず、システムの利用及びそれに付帯する作業まで委託できないか検討する。		
効果・目標	■ 専門業者による事務の高度化 ■ 業務の効率化 ■ 担当職員の重点事業への再配分		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	住民情報システムのクラウド化	→			
	関係課協議	→	→	→	
	委託範囲の検討等	→	→	→	→
関連計画等	第三次長浜市ICT利活用プラン				

【①民間委託】

完 了

取組No.	①－7	担当課（室）	市民生活部　市民課ほか （環境保全課、保険医療課、税務課、滞納整理課）
業務名	各種証明書受付・交付事務等		
取組概要	市民課をはじめとする市民生活部各課における各種証明書等の交付請求受付・交付等の窓口事務、郵便請求対応事務等について、外部委託を含めた効果的な実施手法を検討する。 ※平成30年度の検討の結果、一部業務の外部委託化を決定した。		
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上、事務の高度化 ■ 業務の効率化 ■ 担当職員の重点事業への再配分		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	現状業務調査・課題の整理	→	→		
	委託範囲等の検討、効果の試算	→	→	→	
	検討結果により外部委託等の実施		→	→	→
関連計画等	－				

【①民間委託】

完 了

取組No.	①－8	担当課（室）	市民生活部　滞納整理課
業務名	市税等徴収管理業務		
取組概要	市の債権管理一元化を見据えて、市税等の徴収業務に係る事務のうち、公権力の直接行使に係る事務を除く定型的な業務等について、外部委託ができないか検討する。 ※令和元年度末で検討を完了し、外部委託化しないことを決定した。		
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上 ■ 業務の効率化 ■ 担当職員の重点業務への再配分		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	先進事例の研究・関係課との協議	→	→	→	
	外部委託範囲の確定	→	→	→	
	検討結果により外部委託の実施				→
	実施結果の検証				→
	検証結果により委託範囲の拡大検討				→
関連計画等	第3期長浜市債権管理計画				

【①民間委託】

完 了

取組No.	①－9	担当課（室）	健康福祉部　高齢福祉介護課
業務名	要介護認定業務		
取組概要	介護認定審査会を含む要介護認定に係る一連の業務について、地方自治法に基づく事務委託方式、外務委託化など長期的な視点に立って総合的な事務のあり方の見直しを検討する。 ※令和元年度末で検討を完了し、外部委託化しないことを決定した。		
効果・目標	■ 業務の効率化		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）
	他市事例等の研究	→	→	→
	米原市との協議実施	→		
	業務の見直し・検討	→	→	→

関連計画等	－

【①民間委託】

取組No.	①－10	担当課（室）	都市建設部　道路河川課
業務名	道路河川維持補修業務		
取組概要	道路、河川等の維持補修業務については、平成28年度から舗装、平成29年度から土木の単価契約方式による施工を実施しているが、引き続き業務の見直しを実施する。 その他関連業務も含め包括管理委託とするなど効果的な管理手法について、継続的に検討する。		
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上 ■ 業務の効率化		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	他市事例の研究・調査	→	→		
	現行方式の評価・分析	→	→	→	
	発注方法等の再検討	→	→	→	
	検討結果により業務見直し			→	→

関連計画等	－

【①民間委託】

取組No.	①－11	担当課（室）	都市建設部　住宅課
業務名	公営住宅維持管理業務		
取組概要	直営にて一括管理をしている公営住宅の通常一般修繕、新規入居者用修繕、設備点検、施設管理（除草等）の業務について、外部委託化の手法を検討する。 民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げることによる業務量等の削減を目指す「借上型市営住宅制度」について、条例を改正したことから、民間業者と借上げ住戸の調整を進める。		
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上 ■ 業務の効率化		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	他市事例の研究・手法の検討	→	→		
	委託範囲等の検討	→	→		
	外部化に向けた諸準備	→	→		
	検討結果により外部化の実施			→	→
関連計画等	長浜市営住宅マスタープラン、長浜市公共施設等総合管理計画				

【①民間委託】

完　了

取組No.	①－12	担当課（室）	会計課
業務名	会計課窓口収納業務		
取組概要	会計課窓口での公金収納について、他課窓口業務にあわせて外部委託できないか検討する。 ※平成29年度末で検討を終了し、指定金融機関派出所業務で実施した。		
効果・目標	■ 業務の効率化 ■ 担当職員の重点事業への再配分		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	関係課との調整・検討	→	→		
	検討結果により外部委託の実施		→	→	→
関連計画等	－				

【①民間委託】

取組No.	①－13	担当課（室）	教育委員会　教育総務課			
業務名	校園営繕業務					
取組概要	小中学校等の施設営繕業務について、外部委託できないか検討する。					
効果・目標	■ 業務の効率化 ■ 担当職員の重点事業への再配分					
年次計画	取組内容		H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	他市事例の研究・検討		→	→	→	→
	委託範囲・取組概要の検討		→	→	→	→
関連計画等	－					

【①民間委託】

完　了

取組No.	①－14	担当課（室）	教育委員会　すこやか教育推進課（学校給食室）			
業務名	学校給食調理配送業務					
取組概要	市内小中学校児童生徒及び幼稚園園児に提供している給食の調理・配送業務を民間事業者に委託する（外部化拡大）。 ※令和元年度末で検討を完了し、令和2年度から市内全ての学校給食調理配食業務の外部化を実現した。					
効果・目標	■ 業務の効率化					
年次計画	取組内容		H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	事業者選定（北部給食センター）		→			
	契約事務（北部給食センター）		→			
	委託実施（北部給食センター）			→	→	→
	委託実施（北部給食センター分室）					→
関連計画等	長浜市公共施設等総合管理計画					

【②労働者派遣】

完 了

取組No.	②－1	担当課（室）	教育委員会　教育指導課
業務名	日本人英語講師、学校司書雇用契約事務		
取組概要	市が直接募集し、採用面接をして採用している「日本人英語講師」と「学校司書」について、採用システムを見直し、人材派遣会社より派遣とするなど、外部化できないか検討する。 ※委託範囲等を検討した結果、外部委託しないことを決定（平成30年度末）		
効果・目標	■ 業務の効率化 ■ 安定した人材の確保		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）
	他市事例の研究・検討	→	→
	委託範囲・取組概要の検討	→	→

関連計画等	－

【③指定管理者制度】

取組No.	③－1	担当課（室）	都市建設部　都市計画課
業務名	豊公園管理運営業務		
取組概要	現在、直営で実施している豊公園の維持管理業務について、より効率的な管理運営となるよう、指定管理者制度等の導入について、検討する。 ※平成30年度に候補者選定を行ったが議決に至らなかった。当面は直営運営とし、滋賀国体終了後、令和7年度に候補者選定を行い、令和8年度からの制度導入を目指すものとする。		
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上 ■ 行政コストの削減		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	導入に向けた検討	→	→	→	→

関連計画等	豊公園再整備計画、長浜市公共施設等総合管理計画

【④ＰＦＩ】

完 了

取組No.	④－1	担当課（室）	都市建設部　住宅課
業務名	市営住宅建替事業		
取組概要	老朽化した市営住宅について、継続して市が施設を直接供給することが最適と決定された場合には、施設建替に際してPFI方式が導入できないか検討する。		
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上 ■ 事業コストの削減 ※北新団地建替整備事業において、令和元年度に特定事業の評価・選定・公表等を行い、PFI事業を実施した。		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	他市事例の研究	→	→		
	PFI導入可能性調査	→	→		
	実施方針の決定等		→		
	特定事業の評価・選定、公表			→	
	PFI事業の実施			→	→

関連計画等	長浜市営住宅マスタープラン、長浜市公共施設等総合管理計画

【⑤市民協働】

完 了

取組No.	⑤－1	担当課（室）	産業観光部　森林田園整備課
業務名	長浜の自然と森に親しむ体験交流・保全事業		
取組概要	森林環境保全員の活動全般（市の臨時職員である森林環境保全員の雇用を含む）を地域の団体（協議会等を含む）に委託し、地域主体による環境保全・資源活用の取組を推進する。 ※平成29年度末で検討を完了し、取組を実施（外部委託の実施）		
効果・目標	■ 行政コストの削減 ■ 事務の効率化 ■ 市民協働意識の定着		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	地域団体の意向調査・協議	→			
	協議結果により外部委託の実施	→	→	→	→

関連計画等	－

【⑤市民協働】

取組No.	⑤－２	担当課（室）	市民協働部　市民活躍課			
業務名	交通安全対策事業					
取組概要	警察官 OB を交通指導員に委嘱し、従前市職員が訪問し、指導してきた小中学校生向けの交通安全教室の運営を担ってもらうなど、業務のあり方を検討する。					
効果・目標	■ 警察官 OB としての専門知識の活用による、より実践的な指導が期待できる ■ 職員と交通指導員との業務分担による協働の推進 ■ 担当職員の事務事業の再配分					
年次計画	取組内容		H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	指導員研修		→	→	→	→
	指導派遣（交通安全教室の開催）		→	→	→	→
	業務のあり方検討		→	→	→	→
関連計画等	第 10 次長浜市交通安全計画					

【⑤市民協働】

完　了

取組No.	⑤－３	担当課（室）	市民協働部　市民活躍課	
業務名	地域づくり一括交付金制度			
取組概要	市から地域に委譲できる公共業務を交付金として一本化し、地域づくり協議会へ交付する一括交付金制度を創設する。 ※自治会文書引渡し業務の交付金化を実施（平成30年度検討終了）			
効果・目標	■ 地域の裁量権が高まることによる創造性と自立性の向上 ■ 行政サービス等の担い手となることによる地域の意識改革の推進 ■ 担当職員の事務事業の再配分			
年次計画	取組内容		H29（2017）	H30（2018）
	一本化する財源検討・要綱制定		→	
	職員研修の実施（意識高揚）		→	→
	受入地域との協議・選定		→	→
	制度の本格実施			→
関連計画等	第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成30年度～令和2年度）、 第2期長浜市市民協働推進計画			

【⑥施設譲渡】

取組№	⑥－１	担当課（室）	産業観光部　観光振興課			
業務名	宿泊施設管理運営業務					
取組概要	対象施設：己高庵、つづらお荘（つづらお荘は令和元年度まで） 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。					
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上 ■ 行政コストの削減					
年次計画	取組内容		H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	指定管理者等との検討協議		→	→	→	→
	譲渡に向けた条件整備		→	→	→	→
関連計画等	長浜市公共施設等総合管理計画					

【⑥施設譲渡】

取組№	⑥－２	担当課（室）	産業観光部　農業振興課			
業務名	物販施設管理運営業務					
取組概要	対象施設：湖北みずどりステーション、奥びわ湖水の駅 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進める。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討する。					
効果・目標	■ 民間ノウハウの活用によるサービスの向上 ■ 行政コストの削減					
年次計画	取組内容		H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	指定管理者等との検討協議		→	→	→	→
	譲渡に向けた条件整備		→	→	→	→
関連計画等	長浜市公共施設等総合管理計画					

【⑥施設譲渡】

取組No.	⑥－３	担当課（室）	都市建設部　住宅課
業務名	改良住宅管理運営業務		
取組概要	公共施設等総合管理計画に基づき、一定の事業目的を果たしたと考えられる改良住宅について、計画的に地域住民への施設譲渡を進める。		
効果・目標	■ 入居者の自立意欲の向上 ■ 住宅管理の効率化		

年次計画	取組内容	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）
	入居者意向確認	→	→	→	→
	課題の整理	→	→	→	→
	施設譲渡に向けた協議	→	→	→	→
	協議結果により施設譲渡	→	→	→	→

関連計画等	長浜市公共施設等総合管理計画

➢ 【第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン】による取組

【第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成 27 年度～平成 29 年度）】における官民パートナーシップの手法による取組（アクションプラン）を一部抜粋しています。

実施手法	指定管理者制度、PFI 等	推進課	行政経営改革課
アクションプラン名	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用		取組№15
取組内容	公共施設の整備・運営に民間資金・能力を活用します。		

実施手法	市民協働	推進課	市民活躍課
アクションプラン名	地域づくり協議会への一括交付金の創設		取組№18
取組内容	地域づくりのための補助金等を見直し、地域づくり協議会等への一括交付金を創設します。		

実施手法	市民協働	推進課	市民活躍課
アクションプラン名	協働型事業の拡充		取組№19
取組内容	費用対効果、地域経済の活性化、地域雇用創出の観点から、市が直接行っている事業を市民との協働型事業へと転換し、拡充します。		

実施手法	市有財産の貸付 等	推進課	公共施設マネジメント課、行政経営改革課
アクションプラン名	未利用財産の活用		取組№35
取組内容	未利用財産の売却、貸付を着実に行います。		

実施手法	自治体間連携 等	推進課	総合政策課
アクションプラン名	米原市との共同事務の見直し		取組№39
取組内容	市町合併が進んだことにより、湖北地域は本市と米原市の2市のみとなったことから、共同事務のあり方について、長期的な視点に立って見直しを進めます。		

【第３次長浜市行政改革大綱アクションプラン（平成 30 年度～令和２年度）】における
官民パートナーシップの手法による取組（アクションプラン）を一部抜粋しています。

実施手法	民間委託	推進課	市民課など
アクションプラン名	質の高い窓口サービスの提供		取組№1
取組内容	市民のニーズを的確に把握し、市民満足度の高い窓口サービスを提供していくとともに、業務の外部委託等も視野に入れた業務体制の整備を進めます。		

実施手法	指定管理者制度、PFI 等	推進課	行政経営改革課
アクションプラン名	公共施設の整備・運営への民間資金・能力の積極的活用		取組№8
取組内容	民間の経営能力や技術的能力を積極的に活用し、公共施設の整備・運営を進めます。		

実施手法	市有財産の貸付 等	推進課	公共施設マネジメント課、行政経営改革課
アクションプラン名	未利用財産の活用		取組№17
取組内容	利活用可能な物件の掘り起こしを進め、民間不動産事業者と連携して効果的に未利用財産の利活用を図ります。		

➢ 【長浜市公共施設等総合管理計画】による取組（基本方針）

区分	給食センター	施設数	5施設
基本方針	■ 業務の効率化を図るため、給食センターは統合を基本とし、食の安全を守ることを前提としつつ民間資金の活用も検討し、民間委託の拡大を進めます。		

区分	集会施設	施設数	25 施設
基本方針	■ 地域づくり協議会の活動拠点として、指定管理者制度の導入を含めた地域住民との協働・連携による管理運営を進めます。 ■ 公民館については、社会教育拠点としての公民館から地域拠点としてのコミュニティ施設への転換を目指します。 ■ 利用実態等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。		

区分	文化ホール	施設数	7施設
基本方針	■ 人口同規模団体と同程度の施設水準となるよう、統合や用途変更を進めます。 ■ 文化ホールの管理運営については、指定管理者制度の導入や民間委託の拡大を進めます。		

区分	図書館	施設数	6施設
基本方針	■ 中央図書館を新設し、長浜図書館を廃止します。 ■ 高月図書館を北の拠点館、他の図書館をサテライト館として位置づけて、中央・拠点・サテライトのネットワークによって一体的なサービスを提供します。 ■ 複合化・多機能化を図るとともに、市民との協働・連携の推進や指定管理者制度などの民間活力の導入も含めた効果的な運営方法を検討します。		

区分	博物館・資料館	施設数	11 施設
基本方針	■ 全市的な施設と地域的な施設の棲み分けを行い、地域に密着した施設については、指定管理者制度の導入を含め地域住民主体による管理運営を進めます。 ■ 直営施設については、地域の特色を生かした魅力的な企画・展示を行い、入館者数の増加を図るとともに、気候条件や入館者数等を踏まえつつ、開館日や開館時間を調整するなど、施設の管理効率の向上を図ります。 ■ 経営改善に資するため、観光関連機関・団体を通じた情報発信、広報活動の充実強化や旅行業者等への営業活動のほか、収入の増加に向けて近隣施設等との連携強化を行います。		

区分	スポーツ施設	施設数	44 施設
基本方針	■ 老朽化等により大規模修繕等が必要になった場合は、施設の利用状況や市域全体のバランス、集約の可能性などを勘案し、再配置を行います。 ■ 地元や特定団体が主たる利用者である施設や、再配置後の残された施設については、指定管理者制度の導入や無償貸付などの手法により、地元による管理運営を進めます。		

区分	レクリエーション・観光施設	施設数	7施設
基本方針	■ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。 ■ 施設利用者の増加に努めつつ、より効率的、効果的な施設運営を図ります。		

区分	宿泊施設	施設数	3施設
基本方針	■ 民営化に向け、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進めます。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討します。 ■ 指定管理を更新する場合は、指定管理料の節減を図るほか、利益がある施設については、減価償却費の応分の負担を目指すものとします。		

区分	勤労者福祉施設	施設数	5施設
基本方針	■ 公の施設として機能していない施設については、廃止します。 ■ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。 ■ 利用実態等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。		

区分	物販施設	施設数	2施設
基本方針	■ 民営化に向け、施設の譲渡を最終目標として現指定管理者等と協議を進めます。譲渡の条件が整わない場合は、貸付等の手法を検討します。 ■ 指定管理を更新する場合は、指定管理料の節減を図るほか、利益がある施設については、減価償却費の応分の負担を目指すものとします。		

区分	その他産業系施設	施設数	4施設
基本方針	■ 民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を進めます。 ■ 利用実態等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。		

区分	幼稚園・保育園・認定こども園	施設数	23 施設
基本方針	■ 就学前教育の推進という目的に照らして、国の動向や地域の実情を踏まえつつ、認定こども園の普及を図ります。 ■ 民間保育所の誘致を行い、待機児童の解消を図るとともに、公立保育所については、適正配置を進めます。 ■ 国の子ども・子育て支援新制度や他市の状況を踏まえつつ、保育料の適正な金額について検討します。		

区分	地域子育て支援センター	施設数	4施設
基本方針	■ 民間の子育て支援センターとの配置バランスを踏まえつつ、民間活力を導入して施設の管理運営を行います。 ■ 民間委託を行っている子育て支援施設で利用状況が低い場合は、その原因を調査し対応を検討するとともに、委託の必要性について再検討します。 ■ 老朽化している施設については、他の公共施設等に移転することとします。		

区分	診療所	施設数	8施設
基本方針	■ 医師確保の状況を見極めつつ、施設の利用実態、交通アクセス、民間も含めた周辺施設の状況、地域の実情等を考慮した管理運営体制としていきます。		

区分	市営住宅等	施設数	26 団地
基本方針	■ 耐用年数を迎える住棟は、基本的に用途廃止か建替をゼロベースで検討します。 ■ 市営住宅は、現況入居者の権利保全と住宅セーフティネットの中核を担うことを念頭に、適正な管理戸数の維持・確保を目指します。 ■ 特定公共賃貸住宅は、土地所有者の意向を尊重しながら、現住宅の対応を検討します。 ■ 借り上げ住宅制度について、検討を進めます。		

区分	改良住宅	施設数	8団地
基本方針	■ 入居者の自立意欲の向上、住宅管理の効率化等の観点から、譲渡を計画的に進めます。		

区分	公園	施設数	－
基本方針	■ 大規模な都市公園については、より効率的・効果的な管理運営となるよう、指定管理者制度の導入について検討します。 ■ 小規模な施設については、地元住民との協働・連携による維持管理を進めます。		

区分	駐車場・駐輪場	施設数	23 施設
基本方針	■ 施設の有料化について検討し、有効な場合は施設の有料化を行います。 ■ 駅関連施設の管理運営の方法と調整しつつ指定管理者制度を導入することで、より効率的・効果的な施設運営を行います。		

区分	墓地	施設数	5団地
基本方針	■ 施設の利用実態等を踏まえながら、指定管理者制度の導入の可否や地元住民との協働・連携による維持管理について、検討を行います。		

区分	その他の施設等	施設数	－
基本方針	■ 貸付施設については、過去の経緯や負担の公平性の観点を踏まえ、貸付料のあり方について検討します。 ■ 未利用施設については、他の用途での利用について検討し、利用がない場合については、譲渡・貸付や除却を進めます。 ■ 将来的な利用が見込めず、売却等が可能な未利用地については、譲渡・貸付等を進めます。 ■ 民間を含めた専門家の情報やノウハウ等を活用し、未利用施設や未利用地の利活用を効率的に進めます。		

※【長浜市公共施設等総合管理計画】における「施設類型ごとの管理に関する基本方針」のうち、官民パートナーシップの推進を基本方針として定めている施設区分を抜粋しています。

※区分ごとの施設数は、【長浜市公共施設等総合管理計画】（平成 27（2015）年３月）策定時点の数値を記載しています。

【参考】各種計画等の参照先

本計画に関わる主な計画等の内容については、次のＵＲＬを参照してください。

■ **長浜市官民パートナーシップ推進基本方針（平成 28 年（2016）年３月策定）**

https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002140.html

■ **第３次 長浜市行政改革大綱（平成 27 年（2015）年４月策定）**

https://www.city.nagahama.lg.jp/0000000017.html

■ **長浜市公共施設等総合管理計画（平成 27 年（2015）年３月策定）**

https://www.city.nagahama.lg.jp/0000002094.html

長浜市
NAGAHAMA